チョウ目害虫抵抗性ダイズ MON87751 (食品) に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

「チョウ目害虫抵抗性ダイズ MON87751」については平成 28 年 4 月 12 日付けで遺伝子組換え食品の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法(平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

本申請品目は、チョウ目害虫に対する抵抗性を付与するために、cry1A. 105 遺伝子及び改変 cry2Ab2遺伝子を導入したものである。

cry1A. 105 遺伝子及び改変 *cry2Ab2* 遺伝子は、グラム陽性の土壌細菌である *Bacillus thuringiensis* に由来し、*cry1A. 105* 遺伝子より産生される Cry1A. 105 タンパク質及び改変 *cry2Ab2* 遺伝子より産生される改変 Cry2Ab2 タンパク質はチョウ目 害虫に対して殺虫活性を示し、これによりチョウ目害虫による食害が軽減される。

3. 利用目的及び利用方法

本品種の食品としての利用目的や利用方法は、従来のダイズと相違はない。

4. 諸外国における申請等

申請国等	申請・確認年月	申請先
米国	2015年5月確認終了	米国食品医薬品庁 (FDA)
カナダ	2014年10月確認終了	カナダ保健省 (HC)
オーストラリア/ニュ	2016年1月確認終了	オーストラリア・ニュージーラ
ージーランド		ンド食品基準機関 (FSANZ)
EU	2014年9月申請	欧州食品安全機関(EFSA)